

かやはえなどの驅除で

- △おもになやなどで越冬したはえの「はえたき運動」―(五月)
- △はえ、かの産卵場所改修の困難なところに対する、撒布班による殺虫剤の使用
- △空地清掃(毎週一回)
- △たい肥の生石灰処理
- △ごみの減量運動(簡易にんがい焼却所の利用を含む)

受入
付居
は老
二
月
中
旬
頃

住宅難のおりから、市でもいろいろとその緩和に努力していますが、このほど次のおり昭和三十一年度の市営住宅が建設の運びとなりました。

意しておいて下さい。

△構造、設備、その他

[illegible]

写真はさなぎ掘り

△便所、ごみ箱、野つぼ、
畜舎、水たまりなどは
え、かの産卵場所改修
(三月、四月)

△はず田の石灰窒素処理
(四月)

△越冬はえ、かのぼくめつ
——(十、十一月)

△一せいねずみ退治——
(十二月)

△事業のひ判反省会——
(十二月)

(東西保健所)

婦人会の巻

住みよい町の建設へ
一町内会だより ⑧

「小人閑居して不善をなす」という格言があります。が、日常ただなすこともなくぶらぶらして日を送るということは、家庭生活は勿論、社会生活においても害こそ与へ、そこになんらの進歩向上も望まれません。

虚飾をさけ、ムダを省きお互いに助け合い、励まし合つて仕事に精を出すことが、やがては自分自身の生活を豊かに、また社会を明るく住みよいものにして行

内活動の資金として、町会費のほか、廃品回収の収益やし尿汲取りの世話料、あるいは映画会などの収益をうまく生かしてこれに充て、また家庭内で手間を省き、ミシンなどの内職により団体で今まで総額五百万円にものぼる預金をして、不時の出費に備えているところから、全く心強い限りであります。

大洲町西組は、市の東部地区山陽線沿いの約四百平方メートル、四百三十三世帯で構成されています。町婦会としての発足は、昭和二十一年四月からであります。町内会には珍しい町婦会の

へ建設の町
⑧よりだ内町

常に理解し協力し合つて行かなければ、円満な家庭生活ができないように、町内の事業も常に町会と婦人会が一体となつて、その遂行に当らなければ円滑には行きません。むしろ町内の事業の性質からいえば、女の方が主体になつて活動しなければダメだといふことが、これまでの体験から生れてきて、この名称をつけたのださうです。昔から大洲町といへばやもすると広島市の樹末の感じで、保護家庭またはこ



—写真は下水汚濁

でありましたが、町婦会になつてからは、ますますい

はひきあげ、ともに手をと

り合つて、昨年十二月衛生

モデル地区として、県知事

賞まで受けるという輝かし

い成績をあげるようになり



——写真 は下水清掃——

生活改善による貯蓄の問題であります。

原爆による家の被害は、これも少からず受け、おまけに環境もよくないので、補修や整備などとかく出費がたゞでありました。限られた主人の所得だけでは到底思うようにはならない。そこで主婦たちの手で始められたのがヘソクリをためる、つまり一日の買物を三円だけ節約することの実行です。それがつものつもので、緊前を控えていることでもあるが、内職を有効に生かして、現在のような預金高に達したわけです。

次はゴミやし尿の処理ですが、ゴミの処型は焼却炉

業者に依頼し、町独自で解決しています。

このほか、婦人の知識を高めるため、水源地、造幣局などの見学や昨年八月から始めた市公共施設見学会に今まで三回も参加し、五日市職災児育成所や喜生園に沢山の物品を送り、また町内の敬老会や生活困窮者の救済など数々のあたたかい行いをしています。

子供たちのしつけも、町内いたるところに「かみ」を設けるなど、本当に「大洲西組よいところ、力合わせていっしょにこころの暖かみを実際に繋ぎつくり出す」語を将来の希望としては、児童場を設けることだそうである。(市長室)

一公庫増築資金の貸付
一受付は3月15日まで

**住宅金
貸付の増築公庫**

住宅金
貸付は、一般に住宅建設資金を貸し付けたり、借りたりするものでなく、増築あるいは模様替えの資金がえの貸付も貸し付けています。

ただいま昭和三十一年度第四回の増築またはもとよりがえの資金貸付を行っていますので、希望者は三月十五日までに、公庫指定の金融機関へお申し込み下さい。

融機関で受け付けます。
 Ⅱ貸付金その他Ⅱ
 イ、貸付対象面積 一戸当
 り二坪以上九坪未満
 ロ、借入資格 本人及び保
 証人とも木造、防火造の
 場合は、借入金一万円に
 つき月収千四百七十円以
 上であること。
 ハ、貸付金の限度、建増し
 による増築は、標準建設
 費の六割以内、模様かえ
 による増築は、標準建設
 費の半分の六割以内
 ニ、貸付利率 年五分五厘
 ホ、償還期間
 木造、防火造 五年以内
 簡易耐火構造 八年以内
 耐火構造 一〇年以内
 ヘ、返済方法 隔月ごとに
 払込
 その他詳しいことは、県、

世話の困難な子供
は保育所へどうぞ

両親とも勤めている家庭や、片親だけのため子供の世話のできない家庭のお子さんたちは、とにかくあぶない場所、とくなくケガをしたり、悪い遊びを覚えがちなものなのです。

保育所とは、こんな家庭のお子さんたちをひるまお預りして安心がわりとなり、家の人に親しく働いていたため、公設あわせて四十

三、目的地及びコース
戸坂梅林、松笠観音一絶
向
百貨店前→大内越峠→中
山→戸坂梅林→松笠観音池
→戸坂梅林→牛田水源池
→旧工兵橋(行程約十四
料、解散予定午後四時)
四、携行品及び服装
中食弁当 水筒 長ズボ
ン 運動靴

市公益質屋利用を待つ

みなさんの金融として、
利息も安く、借りやすい市
公益質屋の御利用をお奨め
いたします。

△場所
東公益質屋 稲荷町電停西
西公益質屋 天満町電停東

△貸付利率 月三分

△貸付限度 一口四千元

△貸付期間 一世帯一万円まで

△取扱時間 四力月
午前十一時か
午後八時まで、ただし
日曜日は午前八時三十分
から午後零時三十分まで

△休業日 月曜日、国民の
祝日、年末年始（十二月
三十一日から翌年一月五
日まで）及び八月六日

△御利用のときは、主要食
糧購入手帳を必ず御持参
下さい。（社会課）

広島のうちりかわり (6)

二 近世(その三)

福島氏時代の広島
朝鮮を征する文祿、慶長の両役を通じて、広島は中央と北九州間の軍事上雄地として活況を呈しましたが、慶長三年豊臣秀吉が歿してこの役は終り、その翌々年の慶長五年(西紀一六〇〇)には関が原の戦となりました。

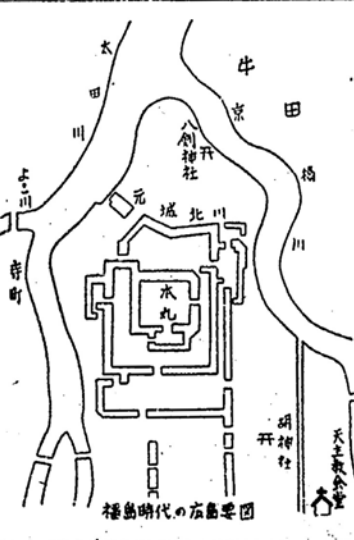
天下分け目のこの戦に東軍の徳川家康に對して、西軍の総帥に推されたのが、広島のマリ輝元だつたのです。

敗戦の結果、毛利氏は、領国九力国のうち、七力国を削られ、數百年來築いた由緒ある土地を離れ、また広島は城儼かに十年で、防長二州に移されて萩に去

川の白島堤防強化の際、人柱に替えて八本の剣を埋めた劍盤を祀る八劍神社は、今も神田橋の上土手にあります。侍屋敷町は縮少して町人町が拡張され、杜寺の移転も多く、寺町に寺が集つたのも、西引御堂町の胡神社が胡町に移されて、東部築藩街の中心が出現したのもこの時代です。

また、町政に當る町奉行がおかれ、永年続いた五組の組織ができて、各組の町大年寄もきめられました。いずれも本通り筋に大家を構えていた毛利氏以来の大町人です。

宗教関係では、福島時代、広島でキリスト教が保護され、盛んになつたことが注目されます。今の田中



り、全家臣をはじめ、毛利縁故の大寺院、御用商人も多数これに従つて広島を去つてゆきました。

代つて芸備二カ国の領主となつて、慶長六年三月、七百人の藩士を率いて海路広島に乗り込んで来たのは、関が原東軍の猛將福島正則であります。

福島氏は、伊予今治十万石から尾張清洲二十四万石、そして広島四十九万八千石と国替を経て来たもので、これから十九年間、広島城に拠つて芸備を統治します。

この福島氏時代には、広島島の町の様相も種々変更整備され、河川の改修も進みました。城北川を埋めて城と白島を地続きにし、京極町に教会堂がおかれ、その南方竹屋町一帯はきりした新開と呼ばれるに至りました。對外貿易の盛んな頃で、禁止されていたキリスト教も、この面から藩主に厚遇されたのでしよ。江波は、広島の外港として活用されております。

大阪冬、夏の陣で豊臣滅亡後、正則は徳川幕府から好ましからぬ外様大名とみられるに至り、武家階級度を犯して無断、城を修築したとの口実の下に改易に処せられ、越後、信濃四万五千石に移されました。時に、元和五年（西紀一六一九）六月で、福島氏の広島在城も僅かに十九年でした。（続）

（市史編さん部）

日	月	火	水	木	金	土
※	※	※	※	※	※	※
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	※	※	※	※	※	※

3月のこよみ

広島市お知らせ

第81号
32.3.1

- △市長に手紙を出す旬間46通の77件...
△固定資産税徴収令書を一本に...
△納税義務者が死んだ場合...
△新民生委員の紹介...
△豚、鶏などの畜舎は届出が必要...
△新入学のお子さんを持つお母さん方へ...
△町内会だより⑥江波港町町内会の巻...
△計量器の検査...
△「緑羽根」算金に御協力を...

主な記事

市長に手紙を出す旬間

四十六通の七十七件 多かつた環境の整備

広島市では、一月二十一日から三十日まで、市長に手紙を出す「旬間」として、市民のみなさんからの要望、意見、苦情、相談その他を申し述べる機会をつくりまし



とに特に関心をもち、市長に手紙を出す機会を設け、市民のみなさん、市長に手紙を出す「旬間」は、この「旬間」だけでも、市民のみなさんからの要望、意見、苦情、相談その他を申し述べる機会をつくりまし

- | | |
|----------------|-----|
| 職員人事について | 二件 |
| 市有地について | 二件 |
| 市町村の合併について | 一件 |
| 市営住宅について | 一件 |
| その他 | 一件 |
| 二、厚生関係 | 十四件 |
| 原爆死没者及び障害者について | 三件 |
| 環境衛生について | 三件 |
| 汚物処理について | 二件 |
| 公衆便所について | 二件 |
| 町内会、婦人会の指導について | 一件 |

- | | |
|-----------------|------|
| 清掃員について | 一件 |
| と畜場について | 一件 |
| 野犬について | 一件 |
| 三、建設関係 | 四十一件 |
| 道路について | 十二件 |
| 下水道について | 八件 |
| 都市計画について | 五件 |
| 失火事業に使用する資材について | 二件 |
| 公営住宅について | 二件 |
| 建築の取締りについて | 二件 |
| 公園について | 二件 |
| ナイター球場について | 一件 |

- | | |
|----------------|----|
| バス・タクシーについて | 一件 |
| 官公所有地の不法占有について | 一件 |
| 橋について | 一件 |
| 広島港について | 一件 |
| 護岸工事について | 一件 |
| 市街の緑化について | 一件 |
| 街燈について | 一件 |
| 四、産業関係 | 四件 |
| 工場誘致について | 一件 |
| 農作物について | 一件 |

- | | |
|-----------|----|
| 川祭について | 一件 |
| 映画館について | 一件 |
| 五、教育関係 | 二件 |
| 学校の教室について | 一件 |
| 美術館について | 一件 |
| 六、水道関係 | 五件 |
| 給水について | 二件 |
| 漏水について | 一件 |
| 料金について | 一件 |
| 集金について | 一件 |

- | | |
|--|--|
| △比治山民生区 | 久保田繁雄、横田信一、橋内勝三、山口喜一、岩村善太郎、平田敏造、松橋隆代、原田智恵子、富田弘、浜村英、木村秀雄、田中喜人、七森万寿恵、井上日出子、田島茂美、森本君枝、松原辰太郎、河内ユミチ、久保田ミツコ、小早川盛人、△仁保民生区 |
| 吉岡香太郎、柴田利蔵、久保定夫、北小路文子、坂田右子、深山代太郎、中尾宗平、△機町民生区 | |
| 三谷直吉、今中武義、的場弘、鍋島康平、上甲力一、三谷英一、武永三太郎、横田登、島村マツコ、三好英夫、宇佐川直、△中島民生区 | |
| 村田まさき、内藤明、中村学、渡辺泰市、神田スミ、土井正一、八木シナコ、渡重、重森フユノ、永井洋一、丹羽誠、大塚三吉、△神崎民生区 | |
| 藤原平一、増田美利、伊藤保太郎、森田ハルヨ、中元マサヨ、紙田末男、沖永サヨ、岡田良雄、香川克己、△天満民生区 | |
| 二井俊太郎、田川以智人、大田喜一、荒木幾江、土井光之、鬼武国男、河野八重、田中康道、△観音民生区 | |
| 奥田修一、林横、久保孝治、谷本勘一、田頭次、西本一、睦月時光、中村治郎、下村俊彦、天野蔵人、山下一郎、出田ミツコ、松岡隣一、山本孝子、下津卯多夫、寺田利一、田賀源三、藤内遊修、岡崎央、日山よし子、△已斐民生区 | |
| 升川秀雄、藤田貞一、大畑チドリ、佐倉隆雄、清原隆雄、村井孝子、定藤隆蔵、榎垣ミツエ、栗村逸三、山下、森ウメヨ、以下紙面の都合により第八二号へ掲載したいと存じますので、悪しからず御了承下さい。(福祉事務所) | |

固定資産税 徴収令書を一本に

きたる四月から実施

昭和三十一年度分からは、固定資産税の徴収令書の発付方法を、次のとおり改正しました。

これは一つの税目について、一枚の令書にまとめて行政の簡素化などを図るとい、税法の基本の主旨に

よるものであり、広島市の場合都市計画が進行してきたことや、評価額が徴収資産を除いて、二年または三年据置きというように課税面が相当に安定してきたことなどにより、今年から実施の運びとなったものであります。

改正したこと
一、所有者の同一のもの、各資産を合算した一、徴収令書を発付します。なおこれに伴い、

ただ、これは実情によつては、申請によつて減免されることもあるわけだ。たとえば、相続人にこの

状況によつて、前年の所得に對してかけられるわけだ。だから、本人が一月二日以後、生活扶助をうけるようになったり、不具者になったりした場合

は、原則としては納税の義務があるわけだが、この場合でも、減免の申請をすれば事情によつては、考慮されることになっている。

(市民税課)

金利よりよい報奨金

市税の納期前納付

市税は、納期前に納めると報奨金が得られます。この報奨金の額は、納期前に納めた税額の百分の一に、納期前の月数をかけて得た額です。

いまわかりやすく説明しますと、一期ごとに千円、一年間に四千円の固定資産税を納める人が、一期分の千円を四月末日に納めるとき

に、二、三、四期分の合計額三千円をあわせて前納したとします。

この場合の報奨金は、二期の納期は七月中で、三月から、納期前の月数は五月、六月と二カ月なので、二期分に対する報奨金は、千円の百分の一に二カ月かけて二十円、三期分に対しては同様に七カ月で七十円、四期分に対しては九月で九十円、合計一八〇円が交付されます。

今かりに、三千円を四月

新民生委員の紹介

△段原民生区
森下泉、原田静夫、秋信勝、増岡登吉、松原信市、島本静吾、吉田清、林徳、高木勘一、佐伯良一、入江茂、鈴木元江、渡部功、原義重、沢崎延子、坪川時次郎、九津見一雄、岡部芳水。

△比治山民生区
久保田繁雄、横田信一、橋内勝三、山口喜一、岩村善太郎、平田敏造、松橋隆代、原田智恵子、富田弘、浜村英、木村秀雄、田中喜人、七森万寿恵、井上日出子、田島茂美、森本君枝、松原辰太郎、河内ユミチ、久保田ミツコ、小早川盛人、△仁保民生区

吉岡香太郎、柴田利蔵、久保定夫、北小路文子、坂田右子、深山代太郎、中尾宗平、△機町民生区

三谷直吉、今中武義、的場弘、鍋島康平、上甲力一、三谷英一、武永三太郎、横田登、島村マツコ、三好英夫、宇佐川直、△中島民生区

村田まさき、内藤明、中村学、渡辺泰市、神田スミ、土井正一、八木シナコ、渡重、重森フユノ、永井洋一、丹羽誠、大塚三吉、△神崎民生区

藤原平一、増田美利、伊藤保太郎、森田ハルヨ、中元マサヨ、紙田末男、沖永サヨ、岡田良雄、香川克己、△天満民生区

二井俊太郎、田川以智人、大田喜一、荒木幾江、土井光之、鬼武国男、河野八重、田中康道、△観音民生区

奥田修一、林横、久保孝治、谷本勘一、田頭次、西本一、睦月時光、中村治郎、下村俊彦、天野蔵人、山下一郎、出田ミツコ、松岡隣一、山本孝子、下津卯多夫、寺田利一、田賀源三、藤内遊修、岡崎央、日山よし子、△已斐民生区

升川秀雄、藤田貞一、大畑チドリ、佐倉隆雄、清原隆雄、村井孝子、定藤隆蔵、榎垣ミツエ、栗村逸三、山下、森ウメヨ、以下紙面の都合により第八二号へ掲載したいと存じますので、悪しからず御了承下さい。(福祉事務所)

豚・鶏などの畜舎

市街地は届出が必要

わたしたちが、日常にみよい、快適な生活を送るには、まず周囲の環境から整えてゆかなければなりません。

ところが、現在市街地や住宅地にある豚舎や鶏舎などの畜舎や家畜の糞尿が、カやハエなどの発生源となり、あるいは飲料水に汚染を及ぼすおそれがあります。また、環境衛生上害を及ぼしていることが少なくありません。

そこで国では、このたび法律（畜舎処理場等に関する法律の一部改正）で次のとおり畜舎や家畜の糞尿に一定の規制を設け、また、これらの畜舎の所有者は、届出をしなければならぬことになりました。

また、この法律の目的は環境衛生の向上を図るもので、市街地で畜舎を飼育してはならないというのではなく、畜舎の設備を、常に清潔を保ち、他人に迷惑をかけるようなことがあつてはならないこととされています。

畜舎の設備は、常に清潔にし、汚物の処理を充分にすること。

2 ハエの駆除を充分にすること。

3 臭気の処理を充分にすること。

4 けいふんは、原則として、畜舎のある汚物だめには入れないこと。（ただし、早期乾燥し得る場合は例外）

畜舎の設備は、常に清潔にし、汚物の処理を充分にすること。

2 ハエの駆除を充分にすること。

3 臭気の処理を充分にすること。

4 けいふんは、原則として、畜舎のある汚物だめには入れないこと。（ただし、早期乾燥し得る場合は例外）

畜舎の設備は、常に清潔にし、汚物の処理を充分にすること。

2 ハエの駆除を充分にすること。

3 臭気の処理を充分にすること。

4 けいふんは、原則として、畜舎のある汚物だめには入れないこと。（ただし、早期乾燥し得る場合は例外）

畜舎の設備は、常に清潔にし、汚物の処理を充分にすること。

2 ハエの駆除を充分にすること。

3 臭気の処理を充分にすること。

4 けいふんは、原則として、畜舎のある汚物だめには入れないこと。（ただし、早期乾燥し得る場合は例外）

畜舎の設備は、常に清潔にし、汚物の処理を充分にすること。

2 ハエの駆除を充分にすること。

3 臭気の処理を充分にすること。

4 けいふんは、原則として、畜舎のある汚物だめには入れないこと。（ただし、早期乾燥し得る場合は例外）

畜舎の設備は、常に清潔にし、汚物の処理を充分にすること。

2 ハエの駆除を充分にすること。

3 臭気の処理を充分にすること。

4 けいふんは、原則として、畜舎のある汚物だめには入れないこと。（ただし、早期乾燥し得る場合は例外）

畜舎の設備は、常に清潔にし、汚物の処理を充分にすること。

2 ハエの駆除を充分にすること。

3 臭気の処理を充分にすること。

4 けいふんは、原則として、畜舎のある汚物だめには入れないこと。（ただし、早期乾燥し得る場合は例外）

畜舎の設備は、常に清潔にし、汚物の処理を充分にすること。

2 ハエの駆除を充分にすること。

3 臭気の処理を充分にすること。

4 けいふんは、原則として、畜舎のある汚物だめには入れないこと。（ただし、早期乾燥し得る場合は例外）

畜舎の設備は、常に清潔にし、汚物の処理を充分にすること。

2 ハエの駆除を充分にすること。

3 臭気の処理を充分にすること。

4 けいふんは、原則として、畜舎のある汚物だめには入れないこと。（ただし、早期乾燥し得る場合は例外）

乾燥（乾燥機）

5 著しい臭気を出す飼料の飼料、取扱及び貯蔵は、飼料取扱室で行うこと。

△畜舎または家畜の糞尿の処理設備

1 床及び周囲の地面は、コンクリート。内装は板またはコンクリートなどで清掃に便利なるよう適当な配置と排水設備を設けること。

△今年から学校へあがる戦後のきびしい社会のなかで、数々の苦勞をへてこまごまと育ててこられた、お母様の御満腹に、心からお祝い申し上げます。

市教育委員会では、この大事な機会に、お子様の入学を控えて、いろいろな準備を整えておいていただくよう、手続に際しての注意を、今一度、お母様へお伝えいたします。

△今年新しく入学される児童は、昭和二十五年四月二日から、昭和二十六年四月一日までの間に、市内の各出張所を通じて、御家庭に届けていただくよう手続を終つて居ります。

△昭和二十六年四月一日までに生れた人で、住所の定まつて居る人は、教育委員会から各出張所へ直接調査を受けること。

△昭和二十六年四月一日までに生れた人で、住所の定まつて居る人は、教育委員会から各出張所へ直接調査を受けること。

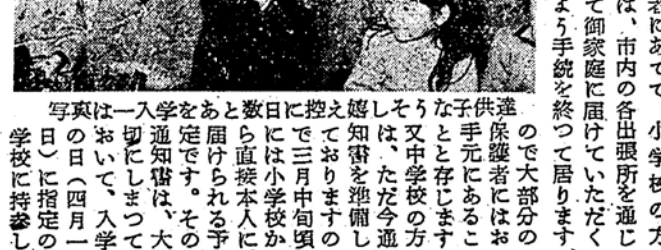
お子さんを持つお母さん方へ

入学の手続きについて、お母さん方へお伝えいたします。

△今年新しく入学される児童は、昭和二十五年四月二日から、昭和二十六年四月一日までの間に、市内の各出張所を通じて、御家庭に届けていただくよう手続を終つて居ります。

△昭和二十六年四月一日までに生れた人で、住所の定まつて居る人は、教育委員会から各出張所へ直接調査を受けること。

△昭和二十六年四月一日までに生れた人で、住所の定まつて居る人は、教育委員会から各出張所へ直接調査を受けること。



△今年新しく入学される児童は、昭和二十五年四月二日から、昭和二十六年四月一日までの間に、市内の各出張所を通じて、御家庭に届けていただくよう手続を終つて居ります。

△昭和二十六年四月一日までに生れた人で、住所の定まつて居る人は、教育委員会から各出張所へ直接調査を受けること。

△昭和二十六年四月一日までに生れた人で、住所の定まつて居る人は、教育委員会から各出張所へ直接調査を受けること。

△今年新しく入学される児童は、昭和二十五年四月二日から、昭和二十六年四月一日までの間に、市内の各出張所を通じて、御家庭に届けていただくよう手続を終つて居ります。

△昭和二十六年四月一日までに生れた人で、住所の定まつて居る人は、教育委員会から各出張所へ直接調査を受けること。

△昭和二十六年四月一日までに生れた人で、住所の定まつて居る人は、教育委員会から各出張所へ直接調査を受けること。

△今年新しく入学される児童は、昭和二十五年四月二日から、昭和二十六年四月一日までの間に、市内の各出張所を通じて、御家庭に届けていただくよう手続を終つて居ります。

△昭和二十六年四月一日までに生れた人で、住所の定まつて居る人は、教育委員会から各出張所へ直接調査を受けること。

△昭和二十六年四月一日までに生れた人で、住所の定まつて居る人は、教育委員会から各出張所へ直接調査を受けること。

△今年新しく入学される児童は、昭和二十五年四月二日から、昭和二十六年四月一日までの間に、市内の各出張所を通じて、御家庭に届けていただくよう手続を終つて居ります。

△昭和二十六年四月一日までに生れた人で、住所の定まつて居る人は、教育委員会から各出張所へ直接調査を受けること。

△昭和二十六年四月一日までに生れた人で、住所の定まつて居る人は、教育委員会から各出張所へ直接調査を受けること。

計量検査器

計量検査器の検定結果について、お知らせいたします。

△計量検査器の検定結果について、お知らせいたします。

△計量検査器の検定結果について、お知らせいたします。

山や学園を緑に

緑の羽根募金に御協力をお願いします。

△緑の羽根募金に御協力をお願いします。

△緑の羽根募金に御協力をお願いします。

市民ハイキング

市民ハイキングの日程について、お知らせいたします。

△市民ハイキングの日程について、お知らせいたします。

△市民ハイキングの日程について、お知らせいたします。

廣島のうつりかわり

廣島の歴史と現在の様子について、お知らせいたします。

△廣島の歴史と現在の様子について、お知らせいたします。

△廣島の歴史と現在の様子について、お知らせいたします。

計量検査器

計量検査器の検定結果について、お知らせいたします。

△計量検査器の検定結果について、お知らせいたします。

△計量検査器の検定結果について、お知らせいたします。

山や学園を緑に

緑の羽根募金に御協力をお願いします。

△緑の羽根募金に御協力をお願いします。

△緑の羽根募金に御協力をお願いします。

32年度豫算45億円

山から市の中心部を望む

A black and white photograph showing a wide, flat landscape, likely a coastal plain or beach, with a line of trees or vegetation in the distance. The foreground is dark and appears to be a rocky or sandy shore.

写真は双葉山から市の中心部を望む

六億七千万円そのほかで大体八億九千八百万円となり、ほぼ三十三%に当つておられます。

つに分けられると思ひます。

第一の点は、人事を刷新し、信賞必罰を励行して



写真は双葉

歳出

事務能率の向上を期して
ること。第二の点は、社

通建設、災害復旧、失業対策の各事業で約十億四千二百万円となり、ほぼ三十八%に当り、公債償還費その全に運営してゆくことす。

齋藤好。丸山音吉。米栖辰男。浅藤 博。長谷川キヨミ。栗栖肇。富樫徳四郎。大内三千子。

新田行太。本田千吉。荒谷輝雄。石原寛。児玉頼三。藤本芳三。福原栄太郎。若林格行。吉村浩明。高村鶴

的には、一千五百万をこの会計に一般会計から補て

は、前年度中に希望退職で約百三十人減員しましたが、今年度は二百人の減員が予定されており、す。

第三の点は、産業都市の建設に一層の力を入れるということですが、税金が、財源のうちで一番大切なものであることは周知のとおりですが、この税金のもとをつくるには、どうしても産業を興して、市民のふところを豊かにしなければなりません。

それで、このうち百人程度は国民健康保険へ移動し、残りの百人が減員ということになります。

さて、第二の点は、国民健康保険制度の実施ですが、これは政府としても最近特に力を入れており、また市民のみなさんも大部分の人が、相当以前から要望されていたもので、数年来の市の調査や準備がようやく実つて、間もなく実施の運びになります。

これからは、みなさんが貧乏のものである病氣を手輕に治して、いつでも元氣に働けるようになるわけです。

それで、この保険の財政は、みなさんから集まつた保険料と國や県からの補助金などでなり立つてゆくわけですが、市としても財政

そして、みなさんの担税能力を上げて、市の収入や財産を多くすることが必要です。

それで、今年度の予算上の処置としては、直接的に産業の振興に役立つ面では、中小企業や農漁業関係に損失補償金や貸付金などとして三千三百五十万円ほど計上するほか、企業の育成指導に力を入れるよう、この方面の費用を見込んでおります。

また、来春は博覧会を開いて、広島市の商工農漁業の製品や産物の販路拡張を図つたり、一方では観光方面にも役立たせるよう計画しております。

つぎに、間接的に産業都

川俣男。山田潔子。高橋勇
喜雄。永井勝一。宗像ミチ
工。藜村勇。本家葉未。竜

神雅子。西原一郎。花岡千代。

△江波民生区

山科辰司。柳本元行。上田

市を建設するのに役立つ面では、道路や橋や港灣や下

する計画ですが、道路は商業地帯の道路の舗装に重点をおき、周辺地区では、火災防止や地域の発展を考へて道巾が拡張される予定です。

橋では、駅前橋を完成、新柳橋の架橋を着手し、広瀬橋や

大正橋を完成するようになつております。

また、太田川放水路にかゝる新旭橋や、新横川橋など国や県の事業にも協力して交通の整備を急ぎます。

海の玄関広島港の修築改良が計画されておりますが、今年度中には、一万トン岸壁が完成される予定です。

そして、街の環境をよくするためには、来年度中に百米道路を緑の木で埋めるよう計画されております。

さて、第四の点ですが、市の行政や財政の目的は、市民の負担を少しでも軽くして、共同の福祉を増進させることにあるのですが、これには、市の財政の赤字を一日も早く解消すること

石簡雄。浜本シヅコ。
桜井実。沖本周一。宮
木作登。増田義男。久
保西宇市。河口祉三。
山本浅一。中川卯三郎
平井基。浜西健一。
△三篠民生区
佐々木亮。反上善作。野村

範一。中野柳一。中川朝夫
古屋了サカ。香川未三。落
合誠。山中清。田中実。赤
木繁三郎。梶井英雄。北山
が第一の仕事です。

然市の収入が少くなることになりませんが、それだけ市の財政上の収入が減る一方では、職員の給与とペーシングを上げる問題や、五カ年計画で、二億五千七百万円の赤字を解消しなければならぬ問題があるわけです。

それで、経費節約のことですが、人件費や物件費の

節約は大体限度にきているようですし、都市計画事業は将来ともひきつづいてやらなければなりません。

そこで問題は、市の税金特に固定資産税がどの程度に自然増収となるか、また地方交付税がどこまでひき上げられるかにかかつてい



志こ。真田孫郎。津国チエ
子。武井ツナヨ。松井憲。
大儀光人。高下正雄。
△福島民生区
齊藤貫一。鼻岡十郎。大野
仙戒。三浦憲三。宮本定雄
田村平一。三宅政一郎。永

田新之助。角山あいを。真砂鉄男。竹田積。山内寅朝。森岡數一。河原正夫。益田小蟬。堀川陸男。

軽くするように、不断の努力がつけられなければならないわけです。

大体以上が、今年度の予算編成上の重要な点ですが、以下にそのほかでおもな施策を簡単に拾って見ましょう。

火災防止の強化に、消防自動



写真は1万屯バース建設予定地

車ポンプ
二台を購
入し、道
路では、
八丁堀か
ら東保健
所までの
舗装を続
行し、電
車軌道の
移設は鷹
野橋から

御幸橋までを行い、
市営栈橋の改良なども計画
されております。

また、学校関係では
小、中、高、あわせ
て七十三教室の建設
と小学校の講堂の建
設、移転
なども行われ

貴右。小田春海。岡本梅子
越智義男。森信丈一郎。高
山きくな。中升かや子。宮
原国城。

子。深町真一。川本露作。
中原晃観。福原栄次郎。
(福祉事務所)

ン車一台、レントゲン機一台を購入し、塵芥処理用の自動車三台の購入も予定されております。

また、新と畜場の建設続行や厩舎処理場、火葬場の建設なども計画されるはず。

つぎに、中央公園は城跡

附近をさらに整備します
が、住宅は、二百七
十一戸が建設される
計画です。

また、下水道では、富士
見町、千田町、寺町、東白鳥
町各地区などが整備される
よう計画されております。

以上のように、広島市の
今年度の市政方針が決定さ
れたわけですが、われわれ
三十九万市民はともに力を
合せて、昨年度よりは今年
度、今年度よりは来年度
と、この町を、健康で明る
く、豊かで住みよいところ
に築き上げてゆくよう邁進
したいものです。

(市長室)

「おことわり」紙面の都合
により市税問答は来月号か
らまた掲載いたしますから
差し控えて下さい。

どうしてお開き下さい

市政懇談会

自分たちの住んでいる町のゴミや下水の問題、あるいは学校の建設など、市の計画が、現在及び将来どういうことになるか、日常生活の向上のため、お互いの発展を願うみなさんにとって、これらの問題は大きな関心の一つであるといえます。

そこで、どうしたらこれらの問題をたやすく解決できるかという点ですが、ここにその一つの方法として市政懇談会を開催するということになります。

この方法は、町内会等の単位で、あらかじめ会合で提出される問題と日時、場所を定め、市側の市長、助

役、局長などどきつき合せて話し合うので、同じみんさんのいろいろな要望を伝える投書や陳情などにくらべ、最も手軽にできる

希望の国連加盟も実現し、わが国もいよいよ名実ともに独立国家として国際社会へ復帰することになりまし

た。わたしたちの国連加盟とともに、空色の丸の国旗とともに、このう

えともわたくしたちの国際的関心をたかめたもので

す。

この方法は、町内会等の単位で、あらかじめ会合で提出される問題と日時、場所を定め、市側の市長、助

国連旗を掲げましょう

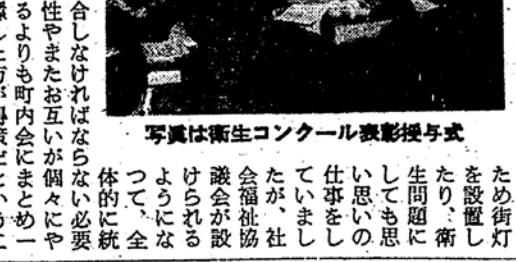
国連加盟の祝祭日、臨時の国家的または国際的祝祭日、国連デー（十月二十四日）国連憲章調印記念日（六月二十六日）その他国際連合に関係ある公の行事の場合など一般に掲揚できます。

2 国連旗は世界各國のどの国旗よりも、最上位に置

かなければなりません。

従つて国旗と並べて掲げるときは、国旗より小

さなものとします。



写真は衛生コンクール表彰授与式

町内会だより
住みよい町の建設へ
町内会だより
住みよい町の建設へ

町内会だより
住みよい町の建設へ
町内会だより
住みよい町の建設へ

町内会だより
住みよい町の建設へ
町内会だより
住みよい町の建設へ

町内会だより
住みよい町の建設へ
町内会だより
住みよい町の建設へ

町内会だより
住みよい町の建設へ
町内会だより
住みよい町の建設へ

町内会だより
住みよい町の建設へ
町内会だより
住みよい町の建設へ

町内会だより
住みよい町の建設へ
町内会だより
住みよい町の建設へ

町内会だより
住みよい町の建設へ
町内会だより
住みよい町の建設へ

町内会だより
住みよい町の建設へ
町内会だより
住みよい町の建設へ

町内会だより
住みよい町の建設へ
町内会だより
住みよい町の建設へ

町内会だより
住みよい町の建設へ
町内会だより
住みよい町の建設へ

町内会だより
住みよい町の建設へ
町内会だより
住みよい町の建設へ

町内会だより
住みよい町の建設へ
町内会だより
住みよい町の建設へ

町内会だより
住みよい町の建設へ
町内会だより
住みよい町の建設へ

町内会だより
住みよい町の建設へ
町内会だより
住みよい町の建設へ

町内会だより
住みよい町の建設へ
町内会だより
住みよい町の建設へ

町内会だより
住みよい町の建設へ
町内会だより
住みよい町の建設へ

町内会だより
住みよい町の建設へ
町内会だより
住みよい町の建設へ

町内会だより
住みよい町の建設へ
町内会だより
住みよい町の建設へ

町内会だより
住みよい町の建設へ
町内会だより
住みよい町の建設へ

町内会だより
住みよい町の建設へ
町内会だより
住みよい町の建設へ

町内会だより
住みよい町の建設へ
町内会だより
住みよい町の建設へ

町内会だより
住みよい町の建設へ
町内会だより
住みよい町の建設へ

得な納税の仕方

の近所の... は毎年... がくると必ず... 分も一語に一年分を全部... されるので、どうしてかと... には聞い... てみました。すると... は、市民税や固定資... 産税をこのようにして早く... すると納期前... 納付報奨金といつて郵便貯金利息や銀行利息な... どより二倍以上も多い... がすぐその場でも... 届出ることによるもので、... 国では現状をあくするこ... とにより、商業発展の基... 礎資料に、また事業場側で... はいろいろと指導・育成を... 図つて貰うわけでありま... す。お忘れにならないよ... う御提出下さい。

（市長室）

下水課分室の... 移転通知... ナイター球場建設のため... 基町の下水課分室は、去... るまでに適用事業報告として... するに当たります。

（下水課）

早目に申込を... 新修広島市史（全七巻）... を希望しております。

（市史編さん室）

二、近世（その五）... 浅野藩政下の広島... 広島が大領主毛利氏によ... つて、大きな城下町として... 建設され、続く福島氏時代... を経て、さらに紀州から来... た浅野氏時代に入り、その... 統治下の二百五十年間は、... 平穏無事の年月が続く、何... 回かの洪水、大火災はあり... ましたが、市街はますます... 繁華に向い、人口も著増... し、平和で賑やかな広島町... が栄えてゆきます。

（主税課）

△受付期間... 四月一日から六月十日ま... で。

△志願用紙及び受付場所... 市役所戸籍課及び各出張... 所。

△待遇... 昭和三十二年六月一日現... 在で、満十八才以上二十... 五才未満（昭和七年六月... 二日から昭和十四年六月... 一日の間に生れたもの）... の日本国籍を有する男子... で、中学校卒業程度の学... 力を有するもの。

（戸籍課）



浅野時代広島城下町門の情景